

地 基 島 第 1 1 号
平成24年5月29日

各団体の長 様

地方公務員災害補償基金
島根県支部長 溝口 善兵衛

公務災害防止対策実施報告について（通知）

地方公務員災害補償基金島根県支部の運営につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、公務災害の発生を防止するためには、各任命権者が労働安全衛生法に基づき、職員の安全と健康を確保するために労働安全衛生活動を充実させる必要があります。また、公務災害が発生した場合には、その発生原因を分析・検証し、今後、同様の公務災害が発生しないよう対策を講じる必要があります。

当支部は、今後、各任命権者に公務災害防止のための取り組みを一層強化していただくため、別紙のとおり公務災害防止対策実施報告書作成要領を定め、各任命権者から発生した公務災害の原因分析及び防止対策の報告をしていただき、それらを事例集として他の任命権者へ送付する取り組みを実施することとしましたので、ご協力をお願いします。